

松山市の文化事業に対する共催・後援の申請にあたっての留意事項

共催・後援を申請されるにあたりまして、下記の事項についてあらかじめご了解のうえ手続きをお願いいたします。

1. 「松山市」の後援名義の使用については、経費に関するすべての問題、開催中の事故、不測の事態についてのすべての責任は、主催者で負っていただきます。
2. 申請される文化事業の実施については、関係法令を遵守し、個人情報等の管理等を徹底してください。万が一情報漏えいなどが発生した場合、そのすべての責任は主催者で負っていただきます。
3. 後援については名義のみで行うものであり、松山市が直接、物資、人材、その他の支援を行うものではありません。
4. 事業実施にあたっての各種機関への届け出、その他の申請を必要とする場合は、すべて主催者で行ってください。
5. 申請は、原則として事業実施1ヶ月前までに行ってください。
6. 必要に応じて、聞き取り調査や追加書類の提出をお願いする場合があります。
7. 事業実施終了後、必ず報告書を提出してください。提出いただけない場合は、次回からの後援等を承認しない場合があります。
8. 事業実施終了後、実施内容の詳細がわかる書類及び会計書類等を5年間保管し、松山市が求める場合には、その閲覧や写しの提出に応じていただきますようお願いいたします。